

常滑東地区まちづくり指針

このまちづくり指針は、新しく生まれた「飛香台」の街が、国際空港セントレアの玄関都市の住宅地にふさわしい、快適でゆとりある街になることをめざして、住宅等の建設に際して具体的な指針を定めることを目的につくられました。
みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

【お守りいただきたい事項】

01 用途地域および宅地の地盤高

戸建住宅とし、敷地の地盤面の高さは、変更しないで下さい。但し、整地、造園、出入口又は車庫の設置のための変更は、この限りではありません。

02 高さ制限

原則として、建物は2階建て以下とします。

03 道路沿いの外構

道路からの段差は、バリアフリーに心がけて下さい。階段等には手摺等を設けて下さい。

04 セミパブリックスペース

道路の広がり確保するため、前面道路より50cm以上をセミパブリックスペースとして、舗装又は花壇として下さい。この部分には、原則として構造物を造らないで下さい。

05 垣・柵

道路境界線から50cm未満については、垣、柵を設けないで下さい。但し、道路面から高さ1m以内の垣は除きます。

06 擁壁の位置・高さ

擁壁は、道路境界線から50cm以上離して下さい。但し、花壇の縁石などの高さが道路面より20cm以下のものは除きます。

07 駐車場位置・台数・施設

角地部分には、駐車場を設けないで下さい。駐車台数は一戸当り2台以上を原則とします。また、カーポートの庇は50cm以上セットバックして下さい。

08 門灯・門柱

門灯は防犯の役割を果たすものとして設置し、明かりセンサー等により自動点灯させて下さい。門柱、門灯設置位置は、道路境界より50cm以上後退して下さい。

09 敷地の緑化

シンボルツリーとして道路境界から1m以内に、中高木(h=2.5m以上)を植栽して下さい。

【できるだけお守りいただきたい事項】

01 屋根の形状

勾配屋根として下さい。

02 防犯・環境対策

- ・安心、安全のため、防犯システムを導入して下さい。
- ・クリーンエネルギーや雨水の活用など、環境に配慮した設備等を積極的に導入して下さい。
- ・アンテナのない美しい街並を作るため、CATVに加入して下さい。

03 道路沿いの外構

オープン外構として下さい。

04 垣・柵

道路に面して垣又は柵を設ける場合は、垣又は透視可能な柵とし、緑地帯(垣)の奥に低く設けて下さい。

05 擁壁の仕様

道路から直接見える擁壁は、デザインに留意して下さい。

06 駐車場舗装

駐車場の舗装は、タイル等、焼き物を使い、常滑らしい焼き物の街のイメージを出して下さい。

07 駐車施設

- ・カーポートを設置する場合は、屋根を道路と平行にしないで下さい。
- ・カーポート屋根は、樹脂製などの透過性のあるものにして下さい。

08 門灯・門柱

門壁は焼き物の街にふさわしい、タイル貼り等の仕上げにして下さい。

09 物置・設備機器

物置や設備機器は、道路から直接見えない位置に設置して下さい。止むを得ず見える位置に設置する場合は、トリスフェンスや植栽による目隠しをして下さい。

10 敷地の緑化

道路沿いの間口1/2以上を緑が見えるよう配慮して下さい。その他敷地の緑化に努めて下さい。

11 樹種の指定

緑豊かな街並を形成するため、緑のボリュームや四季を感じさせる樹種を選定して下さい。

以上の項目を出来るだけお守りいただき、より美しい街並みをつくりましょう。